

## 岩手県における新型コロナウイルス感染症に関する見解

令和4年1月8日  
岩手県新型コロナウイルス  
感染症対策専門委員会

新型コロナウイルス感染症について、国内においてオミクロン株による市中感染例が継続して確認されていることを踏まえ、下記のとおり専門委員会の見解を示します。

## 記

## 1 現状分析

## (1) 国内での確認状況について（国公表資料等から）

ア 1月7日現在、オミクロン株による感染確定例は2,034例、うち国内輸入関連症例は1,118例となっている。

イ いわゆる市中感染（海外渡航歴がなく、これまで判明したオミクロン株確定例とのリンクが確認されていない感染例）については、全国各地において916例が確認されている。

## (2) オミクロン株の性状等について（国立感染症研究所第5報抜粋）

ア 感染・伝播性：流行が先行した海外では、高い実効再生産数、倍加時間の短縮、感染者数の高い増加率等が報告された。国内の積極的疫学調査から得られた暫定的な結果からは、従来株やデルタ株と比較し、感染・伝播性はやや高い可能性がある。

イ ワクチン効果等：ワクチンで誘導される抗体の試験管内での評価や疫学的評価から、ワクチン2回接種による発症予防効果がデルタ株と比較してオミクロン株への感染では低い可能性が示されている。

ウ 重症度：国内外のデータから、デルタ株と比較してオミクロン株では重症化しにくい可能性が示唆されるが、更なる知見の集積が必要である。

## (3) 行政の対応状況

ア 検査体制については、当面、スクリーニング検査（L452R変異株PCR検査での陰性確認）によりオミクロン株の可能性のある検体を検出し、ゲノム解析により確定例か否かを判断するが、県内においては、県環境保健研究センターでスクリーニング検査及びゲノム解析を実施することとしている。

イ 県内においてオミクロン株の感染患者（疑い患者を含む。）が確認された場合は、原則として医療機関に入院し、陰圧管理された個室で療養することとされているが、感染急拡大時の対応として、宿泊療養・自宅療養とすることも可能とされている。

ウ オミクロン株の感染患者（疑い患者を含む。）の濃厚接触者と判断された方が、県内に滞在している場合は、宿泊療養施設に入所し、毎日の健康観察と定期的なPCR検査を実施することとしている。なお、感染急拡大時の対応として、自宅等での待機も可能とされている。

## 2 専門委員会としての見解

### (1) リスク評価

ア 全国的な感染リスクに関しては、新規感染者数が年末・年始にかけて急増していること、デルタ株からオミクロン株へと置き換わりが進みつつあること等から、今後、さらに感染が急拡大する恐れが強い。引き続き、国立感染症研究所における評価や諸外国の動向を注視する必要がある。

イ 岩手県の感染拡大リスクについては、海外渡航歴や県外移動歴のある方からオミクロン株が確認され、さらに、今般、感染経路不明のオミクロン株感染の事例（県内における市中感染）が確認されるなど、年末年始の移動や国内の感染拡大の影響により、感染拡大の兆候が見受けられる。

### (2) 県民の皆さんへのアドバイス

ア 基本的な感染対策（飛沫防止効果の高い不織布マスク等の正しい着用、手洗い・手指消毒、ゼロ密、換気等）は、オミクロン株に対しても有効であり、季節性インフルエンザやその他の感染症対策の観点からも、日常的に励行することを推奨します。

イ 年末年始期間終了後の県内の感染リスクを踏まえると、不急の行動に関する自粛を含めて十分な注意が必要な状況となっています。今後急速に感染が広がっていくことも想定すべき状況にあるとの認識をもつことが必要です。

普段会わない人々との交流や人の移動の活発化により感染が拡大するおそれがあることから、職場の同僚や友人など親しい間柄であっても基本的な感染対策を講じるとともに、感染リスクの高い活動を控えた上で、必要な社会活動、経済活動を行っていただくようお願いします。

ウ 会食については、換気等の感染防止対策がしっかりしている第三者認証店を利用するとともに、会話時にはマスクを着用すること、ワクチン接種を前提とすること等を推奨します。併せて、自主的な健康観察（会食前後7日程度）を心がけてください。

エ 都道府県をまたぐ移動に関しては、新型コロナウイルス感染症の動向、特に今後急速に感染拡大する可能性のあるオミクロン株による市中感染の状況を注視しながら、特に感染が拡大している地域や市中感染が確認されている地域との往来については、慎重な検討が必要と考えます。

オ 発熱や咳等の症状がある場合は、外出や面会を控え、医療機関での受診・検査を行うよう強く推奨します。